2026年８月５日

各　　位

会　　社　　名　富士急行株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長 堀内 光一郎
コード番号　9010（東証プライム市場）
問合せ先責任者　専務取締役 専務執行役員
社長室長 兼CLTV推進室担当
兼総務部担当 兼人事部担当
兼宣伝部担当 兼企画部担当
堀内　基光
Ｔ　Ｅ　Ｌ　(0555)22-7112

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ
（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年８月５日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得枠設定を行う理由

新中期経営計画（2026年度～2028年度）において掲げるキャッシュアロケーションの方針に基づき、資本効率および株主価値の向上を目的とし、機動的な自己株式取得を可能とするため、取得枠の設定を行うものです。

２．取得枠の内容

(1)	取得対象株式の種類	普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	50万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：0.94%）
(3)	株式の取得価額の総額	10億円（上限）
(4)	取得期間	2026年8月6日～2027年8月5日まで
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付

なお、市場環境や投資機会等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（ご参考）2026年６月30日時点の自己株式の保有状況

自己株式を除く発行済株式総数	53,350,068 株
自己株式数	1,534,670 株

以　上